

令和5年玉村町議会第4回定例会会議録第4号

令和5年12月12日（火曜日）

議事日程 第4号

令和5年12月12日（火曜日）午後2時30分開議

- 日程第 1 陳情の審査報告
 - 日程第 2 開会中における所管事務調査報告
 - 日程第 3 閉会中における所管事務調査の申出
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 陳情の審査報告
- 日程第 2 開会中における所管事務調査報告
- 日程第 3 閉会中における所管事務調査の申出
- 追加日程第1 議案第66号 令和5年度玉村町一般会計補正予算（第9号）
- 追加日程第2 議案第67号 令和5年度玉村町水道事業会計補正予算（第2号）
- 追加日程第3 同意第16号 教育委員会教育長の任命について

出席議員（13人）

1番	羽鳥光博君	2番	堀越真由子君
3番	松本幸喜君	4番	笠原則孝君
5番	小林一幸君	6番	月田均君
7番	備前島久仁子君	8番	三友美恵子君
9番	高橋茂樹君	10番	浅見武志君
11番	宇津木治宣君	12番	新井賢次君
13番	石内國雄君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石川眞男君	副町長	萩原保宏君
教育長	角田博之君	総務課長	齋藤善彦君
企画課長	齋藤恭君	税務課長	貫井利行君
健康福祉課長	岩谷孝司君	子ども育成課長	今井理恵子君
住民課長	丸山智志君	環境安全課長	高柳功君
経済産業課長	武士浩之君	都市建設課長	原田英樹君
上下水道課長	上村明弘君	会計管理者兼会計課長	関根聡子君
学校教育課長	根岸真早子君	生涯学習課長	宇津木雅彦君

事務局職員出席者

議会事務局長	関根伸行	局長補佐	萩原穰
庶務係兼議事調査係	重田智美		

○開 議

午後 2 時 3 0 分開議

◇議長（石内國雄君） 着席願います。

ただいまの出席議員は 13 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○日程の追加について

◇議長（石内國雄君） 本日は、追加日程として、あらかじめお手元に配付しました 3 議案が提出されました。

本日午前 11 時から議会運営委員会が開かれ、追加日程の取扱いについて審査が行われ、本日の議事日程に追加することに決定いたしました。

お諮りいたします。

追加 3 議案について、本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、追加 3 議案を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第 1 陳情の審査報告

◇議長（石内國雄君） 日程第 1、陳情の審査報告を議題といたします。

陳情受理番号 3、国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書を議題といたします。

この陳情につきましては、民生文教常任委員会に付託となっておりますので、民生文教常任委員長の審査報告を求めます。

羽鳥光博民生文教常任委員長。

〔民生文教常任委員長 羽鳥光博君登壇〕

◇民生文教常任委員長（羽鳥光博君） それでは、陳情審査報告を行います。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第 95 条の規定により報告いたします。

受理番号 3 番、令和 5 年 11 月 10 日。

国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書。

陳情者、前橋市本町 3—9—10、群馬県労働センター 3 階、群馬県医療労働組合連合会、中央執

行委員長、出浦匠人氏。

審査の結果、趣旨採択とすべきものとなりました。

項目は、2項目ございます。審査経過でございます。委員から意見を求めた結果、2名の委員から採択すべきものとする意見があり、3名の委員から趣旨採択とすべきものとする意見がありました。なお、審査経過は、以下に記載するとおりです。

委員の主な意見。浅見委員、昨年は採択であったが、毎年同じような趣旨で陳情を町に出している。報道にもあるように、国においては賃上げ原資となる企業の稼ぐ力を強化する供給力の強化と、物価高を乗り越える国民の還元の2つを車の両輪として、足元の物価高から国民生活を守るため、支援の強化に万全を期している。補正予算も成立させており、これに伴い町でも国の交付金等を活用して支援策を考えていると思う。国、地方においては、陳情に書かれている賃上げや物価高騰対策など十分に承知の上、各種施策を考えていると思うので、趣旨採択と考える。

宇津木委員、介護などの需要がますます高まってくることを想定し、介護労働者の離職が相次いで、このままいくとその需要が追いつかなくなる懸念がある中、労働者の賃上げや人員配置増を国に陳情すべきであることから、採択とすべきである。

備前島委員、介護施設の人たちの離職率が非常に高いとニュースにもなっている。環境が非常に悪いことも承知している。厳しい現場であるし、大変である。言っていることはもっともなことであるが、国としても要望を受けて取り組んでいることから、趣旨採択と考える。

堀越委員、大事なことではあるが、医療に限らず、全ての働く人が大変であり、毎年限定した職種を取り上げるのではなく、広く国民がどうしたら暮らしていけるのか考えるべきであるため、趣旨採択と考える。

月田委員、介護は大変である。国もいろいろと検討しているが、意見書を提出することは必要なことだと思うので、私は採択すべきと考える。

表決。本陳情は採決の結果、趣旨採択とすべきものとなりました。

以上であります。

◇議長（石内國雄君） 民生文教常任委員長の審査報告を終了いたします。

これより民生文教常任委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

以上で民生文教常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

これより本陳情に対する討論を求めます。

民生文教常任委員長の審査報告は趣旨採択とするものです。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本陳情に対する表決を行います。

民生文教常任委員長の審査報告は趣旨採択とするものです。

委員長の報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに決しました。

◇

○日程第2 開会中における所管事務調査報告

◇議長（石内國雄君） 日程第2、各委員長から開会中における所管事務調査報告が玉村町議会会議規則第77条の規定により議長に提出されました。

報告書はお手元に配付したとおりであります。

◇

○日程第3 閉会中における所管事務調査の申出

◇議長（石内國雄君） 日程第3、閉会中における所管事務調査の申出を議題といたします。

各委員長から玉村町議会会議規則第73条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中における所管事務調査の申出がありました。

各委員長からの申出のとおり、閉会中における所管事務調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり閉会中における所管事務調査に付することに決定しました。

◇

○追加日程第1 議案第66号 令和5年度玉村町一般会計補正予算（第9号）

○追加日程第2 議案第67号 令和5年度玉村町水道事業会計補正予算（第2号）

◇議長（石内國雄君） 次に、追加日程第1、議案第66号 令和5年度玉村町一般会計補正予算（第9号）及び追加日程第2、議案第67号 令和5年度玉村町水道事業会計補正予算（第2号）の2議案を一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、追加日程第1、議案第66号及び追加日程第2、議案第67号の2議案を一括議題とする

ことに決定いたしました。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 議案第66号 令和5年度玉村町一般会計補正予算（第9号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に2億9,273万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を125億4,425万8,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策において、低所得世帯支援及び物価高騰対策として制定された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、長引く物価高騰等の影響を受けている生活者や事業者を支援するものでございます。

まず初めに、低所得世帯への支援といたしまして、今年度は既に住民税非課税世帯に対して1世帯当たり3万円を給付しておりますが、追加給付として1世帯当たり7万円を給付するものでございます。給付時期につきましては、前回の3万円給付を受けている世帯につきましては、申請不要のプッシュ型で年内に給付できるよう準備を進めてまいります。また、長引く物価高騰が町民や企業等、町内で幅広く影響を与えていることに鑑み、町の水道料金を半年間減免し、幅広く生活者や事業者を支援してまいります。具体的な内容は、水道事業会計の補正予算にてご説明いたしますが、事業実施に必要な水道事業会計繰出金を計上しております。

次に、学校給食費につきましては、物価高騰の影響により、給食材料費が不足する見込みであるため、不足分の予算を増額し、給食の栄養価及び品質を確保するものでございます。なお、教職員等を除いた給食費の増加分につきましては、国の交付金等を活用し、児童、生徒等の保護者負担が増えないようにいたします。

国の物価高騰に関する交付金事業は以上となりますが、北部公園に設置している太鼓橋につきまして、今まで部分的な修繕を行っておりましたが、設置してから年数が経過し、損傷も激しくなっていることから、利用者の安全を確保するため床板の改修を実施するものでございます。

以上が主な補正内容となりますが、これらの財源の手当といたしまして、国庫支出金である物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金をはじめ、地方交付税及び学校給食事業収入を予定しております。

次に、議案第67号 令和5年度玉村町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。本案は、収益的収入につきましては、一般会計からの繰入金により予算額8,309万6,000円を増額し、総額を6億5,554万7,000円と定めるものでございます。

内容は、長引く物価高騰が町民や企業等、町内で幅広く影響を与えていることに鑑み、町の水道料金につきまして公共施設等を除く全ての使用者の基本料金を一定期間減免することと、それに伴う基本料金の減免実施に必要なシステム改修費等を計上するものでございます。減免の実施時期につま

しては、可能な限り早い時期に実施したいと考えておりますが、システム改修等に時間を要するため、新年度の早い時期となる見込みです。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 以上で2議案に係る提案説明を終了します。

追加日程第1、議案第66号 令和5年度玉村町一般会計補正予算（第9号）、これより本案に対する質疑を求めます。

7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 5ページです。教職員の給食費が上がるということで、昨今の給食費高騰の折、1人当たりの給食費が上がるということで、教職員から少し値上げの分をもらうということでもあります。玉村町では、来年の3月まで子供の給食費を無償化しておりますけれども、このように食材費高騰の折、1人当たりの給食費が上がるということは、来年の3月までは無償ですが、無償でなくなった場合、知らない間に1人当たりの給食費が上がっているということが考えられると思いますが、どのように思いますか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） 今年度につきましては、年度当初に主食の値上がりがございますので、その時点で学校給食センター設置条例施行規則のほうの給食費の部分についての改定を行っております。今回さらに食材費が物価高騰により影響を受けまして、不足分が見込まれるということで、規則上の給食費の変更ということで給食費を増額ということで、規則上はそうなっております。その改定を受けまして、教職員につきましては増額分を徴収するというところで連絡をしているところなのですが、子供たちにつきましては今年度無償化ということで交付金等の活用を行っております。来年度については、2子以降については無償化ということで進んでおりますが、第1子につきましては令和5年度は地方創生臨時交付で対応しましたが、来年度につきましては検討中ということで、現時点では確定ということではお伝えできない状況でおります。

◇議長（石内國雄君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 来年度のことはちょっとよく分からないということだと思っておりますけれども、食材費がこれほど上がっているということは、上げざるを得ないという状況だと思っております。ですから、それは教職員には負担をいただくということでこの歳入に入っていると思っておりますけれども、ということは1人当たりの1か月分の給食費はどうしても上げざるを得ないような状況だと思っております。来年の3月まで玉村町では無償化をしておりますけれども、4月からの給食費、開けてみたら無償化終わって有償化、普通に払ってもらおうよということになった場合に、今までよりも月々三千何

ぼだったのがちょっと高くなるということになりかねないということだと思っておりますが、町長、どうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 当然そういうことになります。ですので、ならないように今努力しているのです。

◇議長（石内國雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第2、議案第67号 令和5年度玉村町水道事業会計補正予算（第2号）、これより本案に対する質疑を求めます。

1 番羽鳥光博議員。

〔1番 羽鳥光博君発言〕

◇1番（羽鳥光博君） 玉村町水道事業会計補正予算8,309万6,000円の補正予算額ということで、コロナの交付金が名称を改めて、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の財源をもって、一般財源も足して補助金を受け入れてやるというふうなことですけれども、来年半年間、水道料金3回分、一般家庭も企業も全て半年間減免されるというふうなことで、コロナ交付金のときにこういった財源の使い方はされなくて、今回広く町民、事業者の方に行き渡るような使い方をされるというふうな結果なのでありますけれども、この臨時交付金について、私がそのとき、6月議会で総務課長にお話しして、コロナ交付金を充てて水道料金の減免はできませんかと言ったら、もう既にコロナ交付金はなくなってしまったのですよというようなお話を聞きまして、ぜひ富岡市のように減免してくださいとい

うお話をしました。今回は、臨時交付金が後で追加になったのですか、財源の問題です。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） 追加になりまして、名称もこのように物価高騰という形で変更になりました。

◇議長（石内國雄君） 1番羽鳥光博議員。

〔1番 羽鳥光博君発言〕

◇1番（羽鳥光博君） 大変望ましい国の交付金の使い方かと思います。水道料金は、料金改定回数、値上げ幅等については再調整というふうなことで、ぜひこういった前置きの処理をされてから、またそれに向けての再調整の結果が見出せればと思いますので、ぜひ来年度以降もこういった交付金が国から来るのであれば、こういった対応を図られることが望ましいと思いますので、町長、ひとつコメントいただけませんか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今回のところで子供たち、非課税世帯に交付金を3万円、それから7万円を交付ということで行っていますので、あまねくこの物価高騰に対してどんな形の施策がいいのだろうということで様々検討した結果、この水道料金減免ということになりました。

◇議長（石内國雄君） ほかに質疑ありませんか。

12番新井賢次議員。

〔12番 新井賢次君発言〕

◇12番（新井賢次君） 補正予定額の中に今回システム改修に伴う費用というのが幾ら含まれているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） お答えいたします。

現見積金額にしますと、消費税相当額を含めまして145万円を想定しております。

◇議長（石内國雄君） 12番新井賢次議員。

〔12番 新井賢次君発言〕

◇12番（新井賢次君） それで、今回の減免措置は仮に来年度の3回分ということで半年です。それで、予算がなくなって元に戻すとき、またシステム改修が必要なのですか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） こちらは料金がもう一度元に戻りますので、やはり同様にシステム

改修を行います。ただし、そちらを含めて現在申し上げたとおりの145万円を想定しております。

◇議長（石内國雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○追加日程第3 同意第16号 教育委員会教育長の任命について

◇議長（石内國雄君） 次に、追加日程第3、同意第16号 教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 同意第16号 教育委員会教育長の任命について提案説明を申し上げます。

教育長であります角田博之氏は、本年12月23日をもちましてその任期が満了となります。角田氏におかれましては、2期6年の長きにわたり、教育行政のみならず、町政全般において大変ご尽力をいただき、町の発展に貢献されましたこと、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

このため本案は、後任の教育委員会教育長に玉村町大字斎田574番地18にお住まいの鈴木寛史様を任命したくご提案させていただくものであります。

鈴木様の経歴につきましては、昭和57年に大学を卒業された後、鬼石町立三原中学校、群馬大学教育学部附属中学校に勤務され、平成8年には玉村町教育委員会学校教育課指導係長として勤務されました。その後、群馬県教育委員会中部教育事務所指導主事、群馬県教育委員会事務局義務教育課指導主事、指導係長を経て、平成22年に川場村立川場中学校校長、平成25年に玉村町立南小学校校

長、平成28年に玉村町立玉村中学校校長として勤務されました。令和2年に定年により退職されておりますが、その後も玉村町教育研究所教育支援センターふれあいの支援員として活躍されております。

教育の現場と行政の双方を経験され、教育全般にわたり精通しており、鈴木様は教育長として適任であると考えておりますので、ご審議の上、ご同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

_____ ◇ _____

◇議長（石内國雄君） 暫時休憩いたします。

午後2時55分休憩

午後2時55分再開

◇議長（石内國雄君） 再開いたします。

_____ ◇ _____

○新教育長挨拶

◇議長（石内國雄君） ただいま教育委員会教育長の任命に同意されました鈴木寛史氏が議場に見えておりますので、ここでご挨拶をいただきたいと思います。

〔鈴木寛史君登壇〕

◇鈴木寛史君 議会の皆様方の温かいご賛同をいただき、教育長に就任することになりました、齋田

の鈴木寛史でございます。ご同意いただきましたことに対しまして心より感謝申し上げますとともに、その責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

目に見える学力と見えない学力の育成、ICT化の推進とその成果の検証、増え続ける不登校への対応、教職員の働き方改革への一層の推進など、現代の教育課題とその要因は実に多様で複雑ですが、子供たちの未来のために社会全体で知恵を絞っていく必要があると考えます。私といたしましては、微力ではございますが、最善の努力を傾注し、これらの課題に取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後とも皆様の格段のご教示、ご指導を賜りますよう心よりお願い申し上げます。言葉整いませんが、お礼のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

◇議長（石内國雄君） 鈴木寛史氏には、教育委員会教育長として玉村町の教育行政全般にわたり大いに活躍されますようご期待申し上げます。今日は、お忙しいところご苦勞さまでした。

◇議長（石内國雄君） 暫時休憩いたします。

午後2時58分休憩

午後2時59分再開

◇議長（石内國雄君） 再開いたします。

○字句等整理委任について

◇議長（石内國雄君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

○町長挨拶

◇議長（石内國雄君） 閉会に当たり、町長から発言を求められておりますので、これを許します。町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 令和5年玉村町議会第4回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、12月1日に開会され、本日までの12日間、議員の皆様方には慎重にご審議いた

きまして、誠にありがとうございました。当初の13議案並びに追加の3議案を慎重にご審議いただき、全ての議案につきましてご議決、ご同意を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、一般質問においては、9名の皆様方からご質問がございました。議案審議や一般質問の中でご指摘、ご提言いただきましたことは十分尊重し、研究を重ねていきたいと考えております。

なお、角田教育長は、12月定例会後、12月23日をもちまして任期満了となります。顧みますれば、2期6年もの長きにわたり責務を十二分に全うしていただき、玉村町の教育行政の発展に貢献していただきました。本当にありがとうございました。この場をお借りいたしまして、改めて心から御礼を申し上げる次第です。勇退後もどうか健康に十分留意されまして、これまでの経験を生かし、町政各般にご指導、ご協力をいただきますよう心よりお願い申し上げます。

今後は、鈴木教育長を新たに迎え、引き続き魅力あるまちづくりに取り組んでまいり所存でございますので、議員の皆様方には変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、これから寒さがますます厳しくなり、本格的な冬を迎えますが、議員の皆様方には健康に十分留意され、すがすがしい新年を迎えられますことを心からご祈念申し上げまして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。



○教育長挨拶

◇議長（石内國雄君） 次に、教育長より発言を求められておりますので、これを許します。

教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。

先ほどは、町長から過分なお言葉を頂戴し、大変恐縮をしております。私、角田は、来週23日、任期満了に伴い、このたび退任をさせていただくこととなりました。2017年、平成29年12月24日に就任し、2期6年間、玉村町の教育行政に携わらせていただきました。私が今日までやってこられたのは、議会の皆様、町長をはじめ執行各位、学校の教職員、保護者、地域、各種団体の方々等多くの皆様のご支援のおかげだというふうに思っております。心から感謝を申し上げます。

在任中の6年間は、時代は平成から令和となりましたけれども、教育の大きな転換期であり、変革期でありました。現在もそうでありますけれども。したがって、教育委員会部局においても様々な変化がありました。学校教育関係では、2学期制から3学期制へ、町立幼稚園の統合、放課後児童クラブの小学校内への移転、中央小学校に加え、南中学校への日本語教室の開設、通級教室小学部の玉村小学校内への移転、1人1台端末をはじめとするICT機器の整備、教職員研修の全面的な見直し、県に先駆けてのキャリア・サポート・スタッフの配置等が挙げられます。

また、生涯学習関係では、重田家住宅及び嚮義堂の町重要文化財指定、玉村八幡宮神楽殿の修復、文化センターの外壁塗装、駐車場の整備、重田家住宅、嚮義堂の町への寄贈、社会体育館の大規模改

修及び指定管理化、町民体育祭からスポーツフェスティバルへの移行等がありました。ほかにもたくさんありますけれども、挙げれば切りがありませんので、この辺にしておきます。

いずれにしても、これらは全て議会の皆様の深いご理解とご協力、そして多大なるご支援のたまものであります。この場を借りて改めて心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

在任中、私が常々考えておりましたのは、特に学校教育において、「夢叶える教育のまち たまむら」の実現のため、時代の流れを的確に読み、未来志向で教育の原点を見詰め、教育の本質を見極めた改革を行うことでした。前例踏襲はマイナス、慣例に従うことは後退と考え、変えるべきは大胆に変え、新たな教育の創造に力を注いでまいりました。とともに校長をはじめ学校の先生方が伸び伸びと、そしてはつらつと仕事をし、学校園としての主体性と独自性を存分に発揮していくための伴走支援を大切にしてきたところです。

これらが玉村町の教育の発展にどれだけ寄与できたかという、大いにクエスチョンマークがつくところかと思いますが、改革半ば、夢の途中ではありますが、これからの玉村町の教育の方向性について確かな道筋をつけることはできたと思っております。教育委員会教育長という私にとっては重い重い荷物を下ろそうとしている今、ある種の達成感もございしますが、正直なところ、ほっとしています。安堵しています。我がふるさと玉村町の教育の一端を担わせていただいたことは、この上なく光栄であり、ありがたく幸せであったと思っております。生涯忘れることはありません。

終わりに、玉村町議会及び玉村町のますますのご発展並びに皆様方のご健勝、ご多幸を心よりご祈念申し上げます、退任に当たってのご挨拶とさせていただきます。6年間お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）



○議長挨拶

◇議長（石内國雄君） 令和5年玉村町議会第4回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は12月1日に開会し、本日までの12日間にわたり、条例の一部改正や令和5年度の一般会計並びに特別会計の補正予算等の議案が慎重審議されました。また、一般質問においては9人の議員が様々な観点から町政をただすなど、誠に意義ある議会となりました。改めて感謝申し上げます。執行当局には、議案審議や一般質問での議員からの意見や提言等を町民の声として十分に考慮していただき、今後の行政運営に反映されますよう強く求めるものであります。

なお、今定例会を最後に退任される角田博之におかれましては、就任当初から「夢叶える教育のまち たまむら」をスローガンに、2期6年間にわたり玉村町の教育行政全般に多大なるご尽力をいただきました。ここに改めて感謝申し上げます。ご勇退後は、健康に十分ご留意されますとともに、今後におかれましてもこれまでの豊富な経験を生かし、町政にご指導、ご協力いただけますよう心からお願い申し上げます。

結びに当たり、来たるべき令和6年がコロナ禍を乗り越え、玉村町にとりましてさらなる飛躍、発展する輝かしい年となることを願いますとともに、議員各位並びに町長をはじめ執行各位におかれましては、これから年末に向け何かと気ぜわしい時期を迎えますが、健康には十分留意され、健やかな新年を迎えられますことを心からご祈念申し上げまして、閉会に当たっての挨拶といたします。



○閉 会

◇議長（石内國雄君） これをもちまして、令和5年玉村町議会第4回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時10分閉会